

小名木川駅廃止許すな

外改定とて國支社へ申入れ

貨物協議会は三月ダイ改をめ

拡大により関東支社で運転区所

動労千葉は申第3号交渉（昨
三一二月）で、右六一尺の開

新フレイト21も5年計画の下

立へ全組合員が総決起しよう。

かにすでに含まれていたものだが、貨物会社にとつて数少なくなつた二三区内の広大な土地であり、早くから赤字補填のための売却対象と言われてきただが、今回発上時期が用意ござれど、

発している問題や、DD51の検修体制の問題点の解決にむけてあらためて取り組みを強化する立場から、三月ダイ改交渉のかで解決を求めていくこととし

ち3年が経過しようとするなかで、職場をめぐる状況はますます厳しく、とくに運転保安をめぐって予断を許さない状況がつづいている。大幅賃上げ・格差

貨物職場の労働条件改善へ 基本的要 求を決定(二)貨物協

くる諸問題について 関東支社
に別紙（下段）の動労千葉申第
7号の申し入れを行つた。

幅な要員合理化となつてゐる。
千葉地区では、新小岩で行つ
てゐる列車防護要員の見直し、
小名木川駅廃止が提案された。

年十二月で小名木川駅の問題について交渉を行つてきたが、今回小名木川駅・越中島貨物駅の貨物取扱業務の存続を求めることとした。

さらに申第3号交渉に引き続
き電気機関車（EF65）に老朽化が原因と考えられる故障が多

一、「小名木川駅発着列車の見直し」として「京葉線開業時には、小名木川駅の貨物取扱業務は廃止する」となっているが、東京東部地区の物資集積機能を維持する点からも、越中島貨物駅を含む小名木川駅の貨物取扱業務を京葉線開業後も継続すること。

貨物本社への基本的要請

1. 2000年1月1日現在における社員の系統別年齢別構成について、明らかにすること。また2000年度以降3年間の年度首の社員数の見通しについて、鉄道部門、関連事業部門、出向者別に明らかにすること。
 2. 2000年1月1日現在の運転士の年齢構成について、明らかにすること。また今後3年間の運転士の要員状況について、明らかにすること。
 3. 年金支給開始年齢の引き上げに応じた定年年齢の引き上げを行うこと。
 4. 55歳以上の社員の賃金引き下げを撤廃し、定期昇給を行なうこと。また「57歳原則出向」を取り止めること。
 5. 整備新幹線建設にともなう東北本線盛岡・八戸間の第三セクター化について、地元自治体との交渉等その後の経過について明らかにすること。
 6. 動力車乗務員の勤務制度のうち、いわゆる「待ち合わせ時間」について、労働時間に算入すること。
 7. 各種諸手当を以下のとおり改善すること。
 - (1) 職務手当のうち、職務手当表・番号9「助役の行なっていた業務を遂行する場合」をそれぞれ、4,000円、10,000円、18,000円に改めること。
 - (2) 職務手当のうち、職務手当表・番号3「(1)乗務員の技術指導を行なう者として、特に指定された者」、職務手当表・番号4「交番担当として、特に指定された者」をそれぞれ12,000円に、また職務手当表・番号3「(2)教導担当として指定された者」10,000円に改めること。
 8. 運転無事故個人表彰について、出向中の社員についても対象とし、褒賞金を支払うこと。

五 DD51は「いわて千葉機関区配備車を1両にだし」と統一することも、「冷風装置」を完備すること。
さらにDD51を1両増配備すること。

六、DD51の運転検査を停車時分の長い佐倉駅にて行なう機会が多いことから、旧佐倉機関区誘導詰所を整備し鉄道電話を備えること。

また同詰所付近にトラック一台分の駐車スペースを確保すること。